

介護予防健診 ～生活機能評価～ について

生活機能評価とは

介護が必要な状態になることを防ぐために、心身機能の低下をチェックし、寝たきりなどの原因となる生活機能の低下をいち早く把握するための健診です。

対象者

65歳以上の方

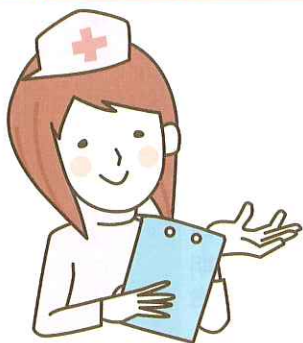
(既に要支援・要介護認定を受けている方を除く)



どうやって受けるの？

生活機能評価の実施方法は、特定健診や後期高齢者健康診査(75歳以上)と同時に受診する場合や、かかりつけ医療機関で生活機能評価のみを受診する場合など、市町によって実施方法が異なります。詳しくは、お住まいの市町役所・役場に設置されている「地域包括支援センター」へお問合せください。

健診内容



生活機能評価は、生活機能チェックと生活機能検査からなります。

生活機能チェックでは、生活機能に関する項目(基本チェックリスト)の問診等により、生活機能の判定が行われます。

生活機能チェックで、「生活機能の低下の可能性あり」と判定された場合、生活機能検査(血液検査、心電図検査等)が実施されます。



生活機能 チェック

- 問診
- 身体計測
- 理学的検査
- 血圧測定
- 医師の判定

特定 高齢者* 候補者

生活機能 検査

- 循環器検査
- 貧血検査
- 血液化学検査
- 医師の判定

特定 高齢者の 決定

介護予防 ケアマネジ メントの実施

介護予防
ケアプランの作成

*特定高齢者 … 近い将来に要支援・要介護状態となる可能性のある65歳以上の高齢者。